

平成16年(行ウ)第68号 公金支出差止等請求事件

原告 村越啓雄 外50名

被告 千葉県知事 外2名

証拠説明書(甲号証)

2008(平成20)年6月9日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 菅野 泰

同 廣瀬 理夫

同 中丸 素明

同 植竹 和弘

同 拝師 徳彦

同 及川 智志

同 島田 亮

同 山口 仁

甲号証	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
20	意見書	2008.6.5	大野博美	<p>1 . 千葉県では、水道用水も工業用水も「水余り状態」にあるという実態。県の水需要予測は実績に照らしても非科学的に過大なものとなっており、希望的観測を通り越して「妄想」でしかないこと。</p> <p>2 . 治水についても県は千葉県としていかなる治水上の利益を受けるのかについて全く説明不能に陥っていること。</p> <p>3 . 県の財政が危機的状況に陥っていること。その最大の原因が無駄な大規模開発（公共事業）にあったこと。</p> <p>4 . その他、上記に関する一切の事項。</p>	原
21	「生物多様性の保全へ」と題する記事（堂本暁子の論稿）	2008.5.29	読売新聞	<p>本事件の被告でもある堂本暁子・千葉県知事が、生物多様性基本法が制定されたことに関連して寄せた論稿。その中で、「自然は国の宝である。すべての国民が関心を持ち、日本の豊かな自然を次世代に引き継いでいく義務が私たちにはあるのではないだろうか。そのための制度の確立を願ってやまない」などと述べている事実。</p>	写
22 の1, 2	「ハッ場ダムはもはや不要」「恩恵と副産物のいたちごっこ」と題する記事	2008.4.2 外	朝日新聞・夕刊（編集委員の石井徹）	<p>ハッ場ダム計画は1952年に計画されたがいったん止まったこと、だが強酸性水を中和するため品木ダムとの関連で再浮上したこと。しかし、水利用だけではなく、治水の面からも不必要とする根強い批判があり、最近になって群馬県議会や東京都議会でも反対が増えていること。民主党は、3年前のマニフェストで計画中止を打ち出し</p>	写

23	意見書	2008.6.9	嶋津暉之	<p>たこと——などに触れながら、福田首相に対して「この計画の見直しにも期待したい」などと論じていること。</p> <p>1. 「千葉県の長期水需給」一人当たり給水量や給水人口などについて実績と大きく乖離している。予測方法自体も極めて問題であること。これらのために著しく過大なものになっていること。</p> <p>2. 千葉県水道の保有水源から見ても、水需給に十分な余裕があり、八ッ場ダムは全く不必要であること。</p> <p>3. 千葉県営水道や工業用水道の水需給においても、八ッ場ダム等の新たな水源開発事業は無用なものになっていること。</p> <p>4. 千葉県が非合理的な過大予測を繰り返しているのは、八ッ場ダム等の開発計画に呪縛されているからにほかならない。その点は、大阪府などとの違いを見れば一目瞭然。</p> <p>5. 全日的にも、とりわけ首都圏において、「水余り」が顕著になっていること、そのためにダム計画中止の流れ（脱ダムの時代へ）が強まっている事実。</p> <p>6. その他、上記に関連する事項。</p>	原
----	-----	----------	------	---	---